

令和9年度 新潟県立柏崎常盤高等学校2学年 修学旅行業務  
委託業者選定プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 業務名

令和9年度 新潟県立柏崎常盤高等学校2学年 修学旅行業務

(2) 目的

本業務は、本校で2学年時に実施する修学旅行の企画、準備、添乗及び必要な事務作業等を安全かつ円滑に行うことで、修学旅行の目的を達成することを目的とする。

(3) 業務の内容

別紙「委託仕様書」に沿った修学旅行の企画・立案・実施

(4) 委託期間

契約締結の日から令和10年3月31日(金)まで

2 見積限度額

98,000円(消費税込み)

3 資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者(会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く)であること。
- (3) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。

4 説明会

募集公示後、説明会参加を希望する場合は、令和8年6月1日(月)12時までに、団体名、参加者名、連絡先電話番号、FAX番号、e-mailアドレスをFAXでご連絡願います。(様式任意)

## 5 参加申し込み及び提案資格の確認結果の通知

### (1) 参加申し込み

別紙様式1「参加申込書」を提出すること。

期 限： 令和8年6月15日(月)15時【必着】

提出先： 「13問い合わせ先」に同じ

方 法： 持参または郵送

### (2) 提案資格の審査および結果の通知

参加申し込みをした者全員に対し、令和8年6月18日(木)までに提案資格の有無を審査確認し、その結果を通知する。

## 6 募集要領の内容についての質問の受け付け及び回答

(1) 本要領の内容に関して質問がある場合は、「質問書」(様式任意)を提出すること。

期 限： 令和8年6月1日(月)12時【必着】

提出先： 「13問い合わせ先」に同じ

方 法： F A X(説明会参加申込と同時受付可。電話や口頭での質問は受け付けない)

### (2) 質問への回答について

回答日： 令和8年6月3日(水)の説明会にて

回答先： 上記5により申し込みのあった全参加者

説明会不参加の者にはF A Xで回答する

## 7 提案書の作成要領

### (1) 提出書類

#### ア. 企画提案書

(i) 別紙「委託仕様書」を踏まえ作成すること。

(ii) 提案書はA4版とし、表紙に「令和9年度 県立柏崎常盤高等学校2学年 修学旅行業務委託提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。

(iii) 参加者は、1つの提案しか行うことができない。

(iv) 提出期限以降の企画提案書の差し替えや再提出は認めない。

#### イ. 旅程表

#### ウ. 見積書

見積の総額及び内訳について作成し、代表者印を押すこと。(様式任意)

### (2) 提出期限等

期 限： 令和8年6月26日(金)15時【必着】

提出先： 「13問い合わせ先」に同じ

方 法： 持参または郵送

## 8 ヒアリングの実施

提案者は、令和8年6月30日(火)14時から開催する審査委員会でのヒアリングに参加し、プレゼンテーションを行うものとする。なお、詳細については別途通知する。

## 9 審査要領

### (1) 審査方法

(2) に定める評価基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

### (2) 評価基準

項目	審査基準	配点
企画内容	旅行目的の達成が期待できる企画内容であるか 研修内容が具体的で多様な経験ができるものになっているか 創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか	30
業務遂行能力	委託業務実施体制は整っているか 緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか	10
事業実績	本業務に対する取り組み実績は豊富か	5
経費	企画内容に対して妥当な経費内訳となっているか	5

## 10 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。

## 11 日程

募集公示	令和8年5月26日(火)
質問書提出	令和8年6月1日(月) 12時まで
説明会	令和8年6月3日(水) 15時50分から
参加申し込み	令和8年6月15日(月) 15時まで
参加資格の審査・結果通知	令和8年6月18日(木) 予定
企画提案書の提出	令和8年6月26日(金) 15時まで
ヒアリング	令和8年6月30日(火) 14時～16時
審査委員会	令和8年7月1日(水)
契約	令和8年7月7日(火) 予定

## 12 契約の締結

県立柏崎常盤高等学校長は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。(契約書作成)

ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行ったものと協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

### 1 3 問い合わせ先

〒945-0047 新潟県柏崎市比角1-5-57

県立柏崎常盤高等学校 担当：渡邊 義彦(わたなべ よしひこ)

電話番号：0257-23-6205 FAX：0257-24-3447

### 1 4 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に関する費用は提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申し込みを辞退する場合は、別紙様式2「参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項  
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
  - ア. 本募集要項に適合しない書類を作成し、提出した者
  - イ. 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
  - ウ. 期限後に提案書を提出した者

## 別紙

### 令和9年度 新潟県立柏崎常盤高等学校2学年 修学旅行 委託仕様書

#### 1 旅行期間

令和9年10月13日(水)～令和9年10月15日(金) 2泊3日

#### 2 旅行先

東京・神奈川 方面

#### 3 予定人数

105人(生徒100人、引率教員5人)

#### 4 予算

生徒1人あたり、98,000円以内(税込み、旅行保険料、手数料等を含む)

#### 5 旅行企画について

##### (1) 次の目的が達成できる旅行企画とすること

ア. 歴史的遺構・遺産や文化・芸術に触れ、教養を深める機会とする。

イ. 「総合的な探究の時間」における課題研究を進めるうえで参考となるよう、  
本県とは異なる自然・産業・文化・歴史等を学ぶ機会とする。

ウ. 旅行を通して級友との人間関係を深めるとともに、視野を広げる機会とする。

##### (2) 交通手段について

スムーズで身体に負担の少ない交通手段を確保すること。

##### (3) 添乗員について

2人以上の添乗員が全日程に同行すること。

##### (4) 看護師について

1人の看護師が現地での全行程に同行すること。

##### (5) その他

- ・上記仕様内で業者独自の付加価値・サービスの提案も可とする。
- ・事前学習についての企画内容も提案すること。
- ・感染症等の防止対策について徹底すること。

別紙様式 I

令和 8 年 月 日

県立柏崎常盤高等学校長 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

令和 9 年度 県立柏崎常盤高等学校 2 学年 修学旅行業務  
公募型プロポーザル参加申込書

標記の業務について、公募型プロポーザルの参加を申し込みます。  
なお、下記資格要件に合致していることを誓います。

記

《資格要件》

- ・ 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- ・ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く)であること
- ・ 会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成 16 年法律第 75 号)第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者であること
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 1 項第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと
- ・ (新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、)県税の未納がない者であること
- ・ 消費税及び地方消費税を滞納していないこと

連絡担当者

所 属 :

氏 名 :

電 話 :

F A X :

e-mail :

別紙様式 2

令和 8 年 月 日

県立柏崎常盤高等学校長 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

令和 9 年度 県立柏崎常盤高等学校 2 学年 修学旅行業務  
公募型プロポーザル参加申込辞退書

令和 8 年 月 日付で参加申込を行った標記プロポーザル協議について、下記の理由により参加を辞退します。

記

理由：